

No.5 多発している建築物、構築物 - 墜落・転落の死亡災害事例（2020年）

2020年発生月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	起因物 (小) コード	事故 の型 コー ド	労働 者 規 模
12	8 ～ 10	被災者はホッパー下部に堆積している残留微粉炭をバキュームホースで吸い出すため、縄梯子を使用してホッパー内部に下り、吸い出し作業を行っていた。その際、被災者が頭まで微粉炭に埋もれて、窒息により死亡したものの。	30302	418	1	10 ～ 29
12	14 ～ 16	被災者は、工場のスレート屋根の張り替え工事で使用した足場の解体作業を行っていたところ、腐食していた既設点検台の床面を踏み抜いて地面に墜落したものの。	30209	418	1	10 ～ 29
12	14 ～ 16	被災者は、鉄骨製倉庫の新築工事において、地上から高さ約5mにある倉庫屋根の端から墜落し死亡した。	30201	418	1	1～ 9
11	2 ～ 4	トラックで配送作業中、座席に置いていた書類が助手席側の窓から飛ばされたために、トラックを道路上に停車させて、降りて書類を探していたところ、高架橋の柵を乗り越えて墜落したものの。	40301	418	1	50 ～ 99
11	12 ～ 14	工作物解体撤去工事（建物解体後に残っている基礎部分と人工地盤の解体撤去、自社が元請）において、被災者は、人工地盤に混在している廃棄物（皿等の生活用品）を手作業で分別作業中、人工地盤の端部から高さ約5.79メートル下の地上部分に墜落した。救急搬送先の病院で、多発性外傷からの出血性ショックによる低酸素脳症のため死亡したものの。	30209	418	1	10 ～ 29
	12	橋梁の補修工事現場において、昼休憩を終え、作業を再開しようと				

10 ～ 14	したが、被災労働者が見当たらず、付近を確認したところ、付近の河床に被災者がうつぶせで倒れているのを発見、病院に救急搬送されるも死亡が確認されたもの。	30105	418	1	1～ 9
9 ～ 12	支店の構内にある建屋の屋根の雨漏り補修工事を行うため、雨樋の取付作業を行っていたところ、1次下請の作業員が高さ約5メートルの位置（ベランダの腰壁の上）から誤って墜落し、死亡したものの。	30209	418	1	1～ 9
8 ～ 16	工事現場で発生した建設残土を施設跡地内残土処分場に仮置きし、被災者はドラグ・ショベルで残土均し作業を行うため仮置き場所に常駐していた。作業中に作業場所が崩れ落ち、大きく開いた穴（直径約45m、深さ約30mの穴）にドラグ・ショベルごと墜落し、水抜き後、泥に埋まった運転室内で遺体が発見された。	30110	418	1	10 ～ 29
7 ～ 10	4階建マンションの屋上防水工事において、職長と被災者が屋上（地上から高さ13.43メートル）に上がり、当日の作業内容の説明後、職長は被災者を残し、1人で1階に降り、道具を（高圧洗浄機、電源コード）を持って再度屋上へ上がった。職長は、道具を使用する際の電源や水の準備のため、1階にエレベーターで降りたところ、マンション敷地内で仰向けに倒れている被災者を見出し、同日に死亡が確認された。	30209	418	1	1～ 9
7 ～ 12	被災者は、プールの天井裏に設置した温度計8個を撤去するため、当該プールの天井裏において、移動中又は作業中に、天井板（地震対策用軽量天井板）を踏み抜き約10m下のプールサイドのコンクリートの床に墜落したものの。	11409	418	1	300 ～ 499
6 ～ 18	被災者は、6階ベランダから同階ロフト部分の作業床開口部に架け渡してあった足場板上を通行していた際、約2.7m下の5階スラブに墜落し、死亡したものの。	30201	418	1	1～ 9
	被災者が夜になっても帰宅しないことを不審に思った被災者の息子が事業場に赴き捜索したところ、事業場敷地内にある魚加工作業時				

5	8 ～ 10	に生じる排水を貯留する沈殿槽内に体を丸め横向きに倒れ沈んでいる被災者を発見した。沈殿槽はコンクリート製、長辺1.2m×短辺0.9m×深さ1.0mで発見時には水槽内に0.2m程度の水が溜まっていた。目撃者がいないことから災害発生状況は不明。	10102	418	1	10 ～ 29
3	8 ～ 10	農場内において、被災者はバルク車から高さ約6mのサイロ上部の投入口に飼料を入れる作業を行っていたが、サイロ脇の地面で頭部から血を流して倒れているところを発見されたもの。発見時、被災者は墜落制止用器具を装着しておらず、ヘルメットが外れていた。負傷後、入院加療を行っていたが、後日死亡した。	40301	418	1	30 ～ 49
3	14 ～ 16	水管橋歩廊上にて足場解体後の資材を一輪車にて運搬作業中、前方で別の一輪車を押していた作業者が停止していたため、追い越そうと歩廊の手すり（高さ90センチメートル）を乗り越えて、歩廊外にある水管橋の横桁を移動しようとしたところ、バランスを崩し当該横桁上（高さ約13メートル）から墜落した。	30309	418	1	1～ 9
3	16 ～ 18	木造2階建て民家の新築工事において、被災者は、午後、建築中の躯体の外壁に張る合板を丸のこ盤で加工する作業を終え、後片づけを行っていたところ、何らかの理由で躯体の2階から墜落したものの。	30202	418	1	1～ 9
3	12 ～ 14	5本の鉄骨支柱と鉄製屋根（高さ2.5m）からなる鉄骨製倉庫の解体作業中に、溶断した鉄製屋根の一部（根元を溶断した支柱が2本付いた状態）を車載型移動式クレーンで吊り上げたところ、残る屋根を支える3本の支柱が折れて屋根が倒壊し、当該屋根上で溶断作業のために立っていた被災者が地上に落ち、死亡したものの。	30301	418	1	10 ～ 29
3	0 ～	新幹線のトンネルの坑口の上に通路が2段あり、被災者は、作業（坑口構造物の草取り）場所に行くため、上の段の通路を歩行中、体勢を崩し前のめりになり、たたらを踏みながら下の段の通路に落ち、体の向きを180度変えて、背中から更に11.5m下の線路	30104	418	1	30 ～

	2	付近に墜落した。通路の幅は、上の段1.5m、下の段1.6mで、下の段は上の段の1.9m下にあり、その間の斜面は長さ3.6m・傾斜32～35度であった。					49
2	12 ～ 14	建物の窓ガラス清掃中の作業者が、2階窓のサンと壁の厚みの部分に足を置き、窓の外側を清掃していたところ、4.85m下の地面に墜落したものの。	150101	418	1		100 ～ 299
2	14 ～ 16	太陽光発電設備設置現場において、既設の立体駐車場2階床部分に太陽光発電設備を取り付ける作業中、開口面の向かい側へ渡るために使用していた道板（長さ4メートル、幅20センチメートル、厚さ3.5センチメートル、重さ13.2キログラム）を付け替えのため外していた際、4枚のうち1枚目を持ちあげたところバランスを崩し、高さ約3メートル下のアスファルト面に墜落したものの。	30209	418	1		1～ 9
2	14 ～ 16	河川整備工事において、被災者は型枠解体が完了したコンクリート製樋門の表面仕上げ作業を行っていたところ、高さ1.1メートルの作業箇所から地面に墜落し、後日死亡した。	30107	418	1		10 ～ 29
2	12 ～ 14	県道沿いの河川に高さ50cm幅1m奥行約1mの護岸ブロックを奥行方向に25cmずつずらしながら約13段積み重ねた最上部に現場打ち施工のため型枠を組んでおり、被災者は補助作業者として、階段状になっている幅25cmの護岸ブロック上を移動してホームタイを締めていたところ、高さ470cmから墜落した。	30107	418	1		1～ 9
1	10 ～ 12	建造中の化学薬品運搬船のタンク内の水洗い作業のため、被災者がマンホールからタンク内に降りていたところ、高さ約12メートル下のタンク底に墜落したものの。被災時の被災者を目撃した者がいないため、どこからどのようにして墜落したのかは不明であるが、タンク内のはしご道を降りていた際に発生したものと推測される。	11501	418	1		10 ～ 29
	14	被災者は、工場内において、2名の労働者とダクト工事のため下見を行っていた。下見は現場に設置された作業ステージ上で行っていたが、被災者は作業ステージの安全柵を越えて、骨組みの構造物の					10

1	～ 16	上で、ダクトを確認していたが、L形鋼にかけ渡してあった石膏ボードに乗ったところ、石膏ボードが割れ、約4メートルの高さから墜落した。	30309	418	1	～ 29
---	---------	---	-------	-----	---	---------

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pg/SIB\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210\\_37.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_37.html)